

社労業務の
係より

「同じ社保の
調査なのに大
分と別府で見

られる書類が違うのは納得いか
ない!」と社労士会が社保事務局
に善処を求め、「同じ内容にする」

との回答を得た!
…との連絡があ
りました。事の

発端は役員報酬や賃金の全体が
出てくる”総勘定元帳”を調査対
象にするか否かで、社保事務所毎
の対応のバラつきでした。最近
のニュースの中で厚生年金
の偽装脱退を社保事務

「現場の専任技術者は
3カ月以上の勤務実績
=雇用関係がないと認められない
…と大分市の契約担当者から言
われたが、県工事で言われた事は
ない。どうなっているの?」と土

木A級の方から
問合せがありま
した。元請・下請
を問わず、公共性のある2500万円
(建築一式のみ5000万円)以上の
工事を請け負う場合、現場の技術
者は専任性が必要で他の工事と
の重複は建設業法違反になりま
す。30万円以下の罰金だけでなく

所が手助けしているのではない
か?との疑いに対し社会保険庁
が全国調査に乗り出す、といった
事が報じられていますが、不況
で給与の1/4にもなる保険料が払
えない中小業者が増加する中で、

厚生年金でも空
洞化が進み02年
度の収支で赤字
額が、国年の9.2倍=約2.5兆円に
なっています。加入を強制する側
と保険料を徴収する側という違
った立場の職員が、“徴収率UP!”

の大号令の下、苦悩して
いる姿が見えてきます。

行政の是正指導や監督
処分の対象にも…。この
技術者について国交省は昨年11
月に通達を出し、3カ月以上の雇
用関係が必要との見解を出しま
した。技術者の常時確保は大変な

事ですが、大分県
は来年1月から
実施する予定で、

大分市に先を超されました。県入
札説明会で話されます。佐伯・臼
杵10/20、別府/25、中津・国東/26
玖珠・日田/27
三重・竹田/28
大分/29です。

空洞化進む徴収率UP?のあの
厚生年金…徴収率UP?の手、この手!



3カ月以上の勤務実績要! 1月から実施か!?
=現場技術者=

許可認可の
係より